

控除対象寄付金を受領することができる法人等一覧（令和7年2月7日現在）

番号	法人等の名称	法人等の所在地	寄附金控除対象期間	備考
1	社会福祉法人和泉市社会福祉協議会	和泉市府中町 4-20-4	令和3年1月1日から 令和7年11月25日	
2	日本赤十字社 大阪府支部	大阪府中央区大手前 2-1-7	平成29年1月1日から 令和9年4月6日	日本赤十字社大阪府支部 和泉市地区（和泉市府中町 2-7-5 和泉市役所福祉部 福祉総務課内）
3	学校法人桃山学院	大阪府阿倍野区昭和町 3-1-64	令和元年1月1日から 令和11年7月28日	桃山学院大学（和泉市まな び野 1-1）
4	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団	大阪府箕面市白島 3-5-50	令和4年1月1日から 令和9年4月18日	特別養護老人ホーム 光明 荘（和泉市伏屋町 3-8-1）
5	NPO 法人辻小路	和泉市黒鳥町 3-4-5	令和5年9月25日から 令和10年9月24日	
6	地方独立行政法人 大阪府立病院機構	大阪府大阪府中央区大手前 3-1-69	令和7年1月1日から 令和7年5月25日	大阪母子医療センター（和 泉市室堂町 840）